

平成 29 年組合教室開催要領

目的

組合は共同事業の円滑な運営、組合員間の活発な交流・連携に加え、様々な課題へ対応するため、組合事務局の強化が不可欠となっている。中小企業組合を運営・管理していく上で必要な組合関係法令、労働や会計などのポイントを解説する。

開催日時

平成 29 年 11 月 22 日（水）13:30～16:20

開催場所

山口市中央四丁目 5 番 16 号 山口県商工会館 6 階 小会議室

講座

テーマ	内容	講師	時間
ほんとは危険な 労務管理あるある	・よくある労働トラブル ・トラブルを避けるためのポイント	飯田労務管理事務所 代表 特定社会保険労務士 飯田 晃啓	13:30～ 14:20
簿記の基本と中 小企業組合会計	・簿記の基本 ・貸借対照表と損益計算書の関係 ・会社会計と中小企業組合会計との違い	中野会計事務所 公認会計士 上條 玲	14:30～ 15:20
組合運営・組合 制度 組合検定 試験直前対策	・組合制度 ・組合事業の運営と事務局の機能 ・組合検定試験直前対策	山口県中小企業団体中央会 管理・企画課 主事 松村 昌典	15:30～ 16:20

受講料 無料

定員 30名

対象者

- 組合を設立されたばかりの方
- 理事、監事又は事務局に就任又は就任予定の方
- 役員・事務局職員の方でスキルアップされたい方
- 「中小企業組合士」の検定試験を受験したい方
- 組合の設立を考えておられる方

[中小企業組合士とは？]

組合の職務の遂行に必要な知識に関する検定試験を行い、試験合格者の中から3年以上の実務経験を有する者に対し、中小企業組合士の称号を与える制度